

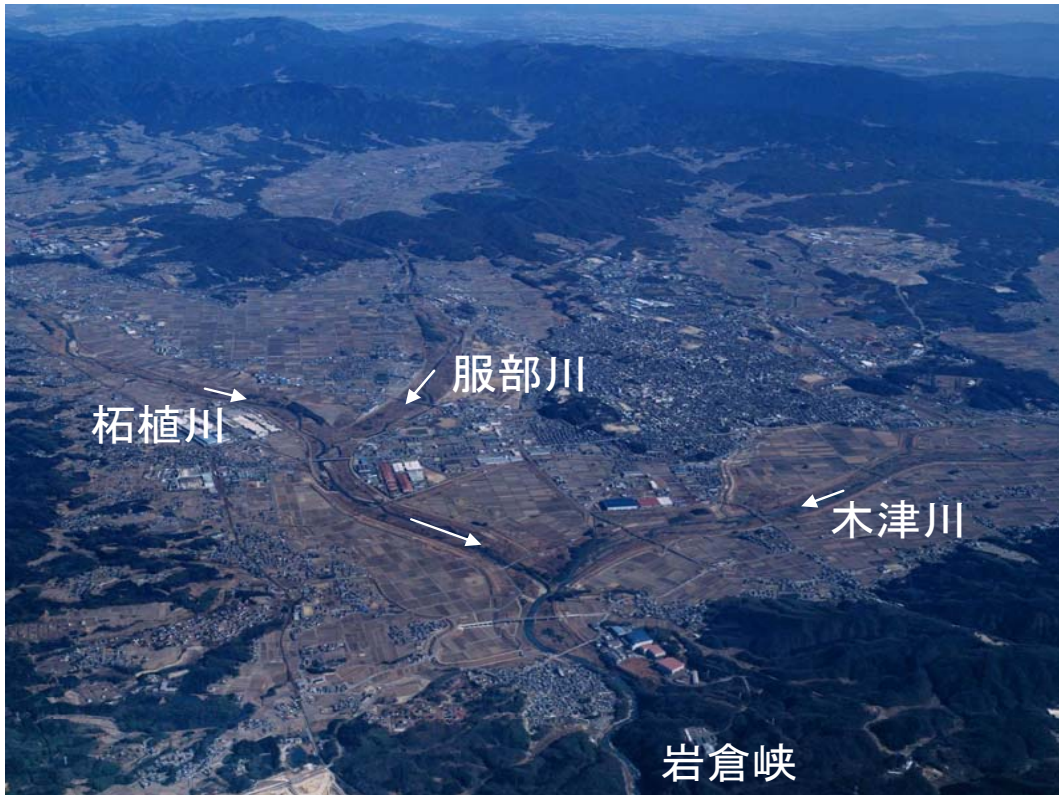
上野地区の治水対策の経緯

平成25年1月

近畿地方整備局

上野地区の地形と洪水被害

上野地区では、地形的状況から台風、前線などによる降雨が木津川、服部川、柘植川によって集められ、岩倉峡に達する。



三川合流部(岩倉峡より上流を望む)

岩倉峡は川幅約60m、延長約5kmの狭窄部であるため、洪水疎通が著しく阻害され、その堰上げの影響で上流の上野盆地在り湛水し、歴史的にも幾多の被害を及ぼし、上野地区の発展を阻害してきた。



主要な洪水被害(明治時代)

明治3年9月18日夜から19日にかけて襲った空前の大災害が「**午年の水害**」である。上野盆地北西部低地では家屋が流され、数十人が溺死した。また、現地復旧を断念せざるを得ないほどの大災害だった。最終的には現地復旧を諦め、大規模な**避水移居**(集団移住)が行われた。

- ・移転戸数221戸
- ・移転人員925人



上野地区の戦後の洪水被害

戦後の主要な洪水被害

年月日	湛水量 (m ³)	湛水面積 (ha)	浸水戸数 (戸)	備考
S28.8.15	9,100,000	470	94	東近畿水害
S28.9.25	16,100,000	540	200	台風13号
S34.9.26	15,500,000	535	195	伊勢湾台風
S36.10.28	12,700,000	510	140	前線豪雨
S40.9.17	10,700,000	505	35	台風24号
S57.8.1	10,700,000	505	36	台風10号

昭和28年 28水害

午年の水害以来の大水害は、昭和28年8月15日の東近畿(南山城)水害とそれより40日後の台風13号による水害である。両者を併せて俗に「28水害」という。いずれも木津川上流域に甚大な被害を与え、その後の治山、治水に大きな転機をもたらした。

台風13号は、上野地区で湛水面積540ha、浸水戸数200戸にもおよぶ甚大な被害を及ぼした戦後最大の洪水である。



昭和34年 伊勢湾台風

上野盆地は昭和28年台風13号にほぼ匹敵する出水で湛水した。上野市小田地区では、約30戸が床上浸水し約200人が避難。交通通信は一部を除き遮断された。

昭和36年 前線豪雨

台風26号が本邦東海上を北上し、これより暖湿気の流れを受けたため、長時間で一様に降り続いた。尾鷲、上野の雨量は第二室戸台風の三倍以上降り、上野地区でも被害を蒙った。



度重なる水害の直接の原因は、木津川・服部川・柘植川合流点下流の岩倉峡狭窄部にある。岩倉峡を開削せよという地元の切なる願いは、午年の水害の避水移居後も繰り返し陳情されてき

上野地区の治水対策の経緯

昭和28年以降、洪水被害が相次ぎ、長期的な視野に立った治水対策が求められた。

昭和40年には淀川水系工事実施基本計画が定まり、上野地区の治水対策について調査検討開始。

昭和42年、木津川上流が直轄区域に編入されるに至り上野地区の抜本的な治水対策として遊水地計画を策定。

(昭和42年上野遊水地計画策定について)

地元としては、岩倉峡開削を強く要望したが、下流への影響を考えると、下流河川の改修が完了しなければ、岩倉の開削を行うことは不可能であり、早急な治水対策が発揮できない。



岩倉峡現状のままで、上野遊水地事業(遊水地+河道掘削)・川上ダムで調節する案を策定。

昭和43年に岩倉峡現状で、「遊水地事業(遊水地+河道掘削)+川上ダム」で調整する案でやむなしと三重県知事が了承し、昭和44年から遊水地の工事に着手

年	事項
昭和40年迄	戦後、6回の大きな水害が発生
昭和40年	上野市、市議会が国、県に治水対策促進を陳情
昭和42年	木津川上流が直轄区域に編入され、上野地区の抜本的な治水対策として遊水地計画が樹立
昭和43年	岩倉峡は現状のままで、「上野遊水地+川上ダム」で洪水調節する案で三重県知事了承
昭和44年	上野遊水地事業に着手(治水安全度1/80)
昭和46年	淀川水系工事実施基本計画の改定が行われ、木津川上流の当該地区では、1/100の安全度をもつ治水計画が定められる
昭和52年	地元に対して上野遊水地内は、用地買収を行わず地役権補償で対応することになった
平成19年	淀川水系河川整備基本方針策定
平成21年	淀川水系河川整備計画策定

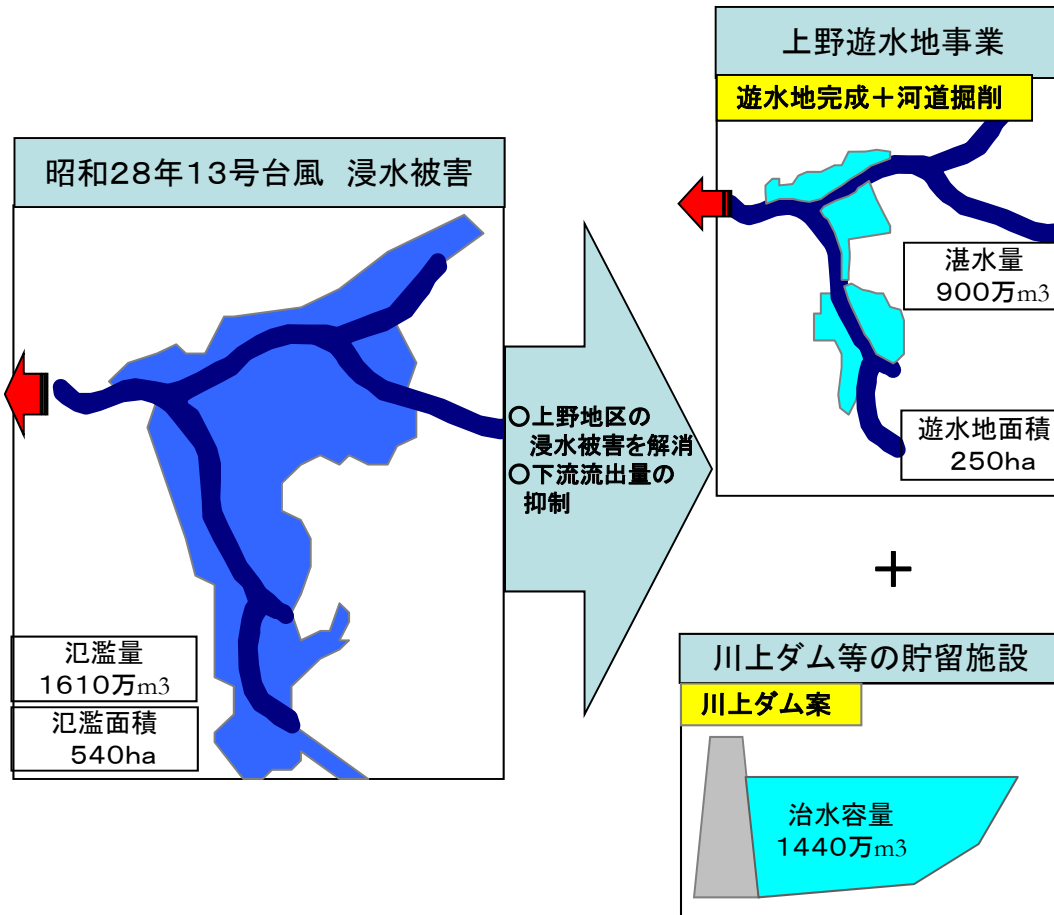


S43.3.23 毎日新聞

上野地区の治水対策

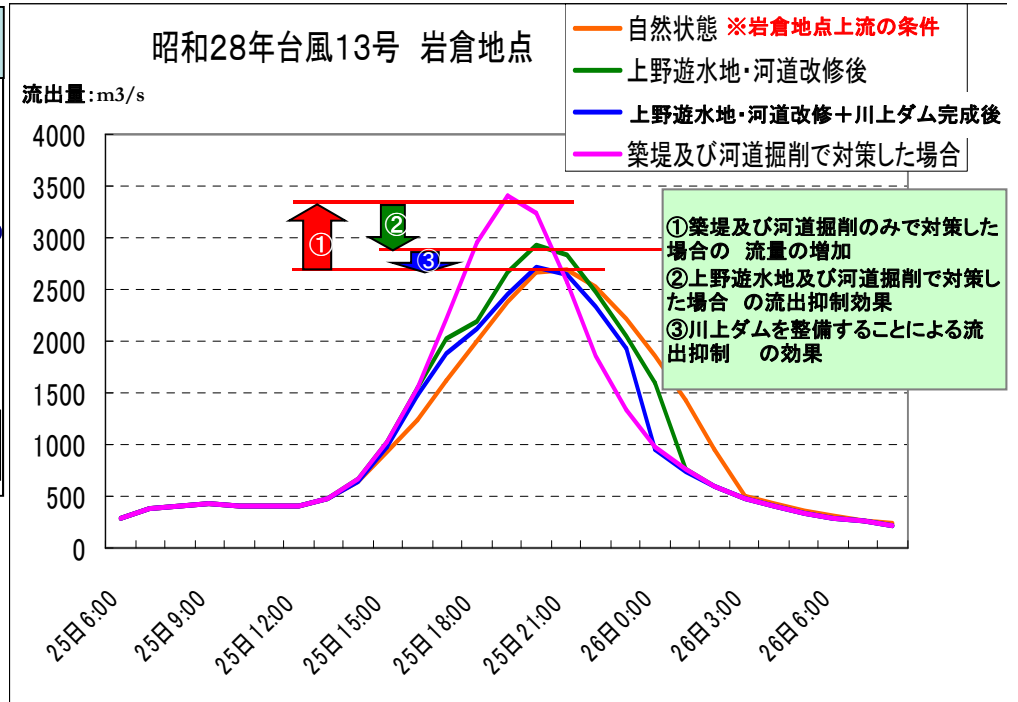
上野地区の治水対策(戦後最大洪水)

狭窄部の下流の流出量を自然状態程度の流出量に抑制し、上野地区の浸水被害を解消するためには上野遊水地と川上ダムを併せて完成させることが必要となる。



岩倉地点から下流への流出量(戦後最大洪水)

狭窄部の上下流バランスとして、狭窄部上流で河川整備を実施する際には、整備の対象とする洪水時における下流への流出量を整備に着手する以前の自然状態のときの流出量程度まで軽減することとしている。



※自然状態: 河川整備を行う以前の状況で、ダム・遊水地等の洪水調節施設が整備されていない状態

上野地区の治水対策

上野遊水地整備の進捗

上野遊水地整備について、平成22年度に「木興遊水地」「小田遊水地」「新居遊水地」の排水門が完成、平成23年度に、4遊水地(長田・木興・小田・新居)の全ての越流堤が完成した。

上野地区の浸水被害の軽減にむけて河川整備計画において予定している事業を実施することにより、戦後最大洪水(昭和28年13号台風)規模の洪水を上野遊水地に貯留し、浸水被害を解消させる。

上野遊水地計画(現状)

(平成24年3月時点)



上野地区の出水

昭和28年13号台風



浸水面積	540ha
浸水戸数	200戸
湛水量	16,100千m ³



河川整備計画における予定事業の実施により浸水被害は解消